

# 非常変災時における対応について

## 1 気象警報発表時の対応について

- (1) 特別警報を含む、すべての気象警報（大雨、洪水、暴風、大雪、土砂災害警戒情報）発表時を対象とする。
- (2) 学校の所在する美濃加茂市に気象警報が発表された場合は原則、下記の対応とする。  
また、美濃加茂市以外の市町村に気象警報が発表された場合、警報発表の該当市町村に居住（通学経路含む）する児童生徒は原則、下記の対応とする。

状 況		対 応	授 業	S B	給 食
午前 6時00分までに解除		平常通り	○	○	○
午前 6時00分から 午前10時00分の間に解除		・13時30分を目途に授業開始 (道路、河川状況等の安全確認が十分できた場合)	△ ※1	× 運休	×
午前10時00分の時点で 発表がある場合		臨時休校	臨時休校		
登校途中に発表された場合					
	スクールバス 利用者	・乗車中→ [登校後、学校待機] ・停留所にいる場合 → [身の安全の確保を最 優先し自宅へ戻る]	×	△ ※2	/
	自主通学 (送迎)	・身の安全の確保を最優先し自宅 に戻る。	×	/	/
	自力通学	・安全確保を最優先し、その場で待 機または、自宅か学校の近い方 へ移動する。	×	/	/
在校中に発表された場合		・原則、学校待機とする。 (安全を最優先に対応する) ・警報等解除後、保護者の迎えに より下校する。	△ ※3	× 運休	△ ※4
登校後、下校又は、帰宅ま での間に発表が予想される 場合		・安全に下校ができるよう、授業 終了時刻を繰り上げ対応する場 合がある。 (すぐー等で連絡する)	/		

- ・気象警報発表時及び、気象警報の発表が予想される場合は学校及び、各市町村の防災情報等を十分に確認し、対応する。
- ・当日朝の対応の場合は、午前6時時点で判断し、6時30分までに学校緊急連絡（すぐー）等にて連絡を行う。

**特別警報発表時は、身を守る行動を最優先する。**

### [留意事項]

- ※1) 13時30分を目途に授業の開始を基本とするが、道路状況を含め、十分に安全が確認できないと判断した場合は、臨時休校の対応をとることがある。
- ※2) 警報の発表が、登校のスクールバス乗車中の場合、児童生徒は、学校へ移動する。  
スクールバスに乗車前、降車後の児童生徒は、安全を確保しつつ速やかに帰宅する。
- ※3) 警報の発表の可能性がある等、場合によっては、授業を中断し、児童生徒の安全を最優先し、早下校等の対応を行うことがある。
- ※4) 気象状況や給食の準備状況により対応する。

## 2 地震発生時の対応について

- (1) 学校の所在する美濃加茂市及び、周辺市町村にて、**震度5弱以上の地震発生**または、観測された場合は原則、下記の対応とする。
- (2) 震度5弱未満の地震発生においても、地震発生時の状況、被害状況を考慮し、下記の対応をとる場合がある。

### <自分の身の安全を最優先に行動>

#### ○ 安全行動の初動

「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所を探して、身近なもので頭部を覆うなどし、できるだけ低い姿勢で身の安全を確保する行動をとる。

状 況	対 応
登校前（在宅中）に発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅又は、安全が確保できる場所へ避難し、待機する。</li> <li>※地域の防災情報、防災活動等の指示に従い、行動する。 (指定された場所に避難する等の場合もある)</li> </ul>
登下校中に発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全な場所へ一時避難し、原則として帰宅する。 ただし、学校近くまで来ている場合は、学校へ避難する。</li> <li>※自力通学生は、学校へ連絡が可能な場合は、一報を行い避難行動に移る。</li> <li>※交通機関を利用して、登下校を行う児童生徒は、その場の係員などの指示に従う。</li> </ul>
スクールバス利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急停止（運行の中断）</li> <li>・ 移動が可能であれば、最寄りの指定した避難場所及び、安全な場所にて一時停車し学校からの指示により対応する。（移動待機） (スクールバスのマニュアルに準ずる)</li> </ul>
在校中に発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一時避難した後、安全が確保できた場合、引き渡しを実施する。（保護者迎えのもとで帰宅する）</li> <li>・ 留守家庭や交通機関利用者で、保護者迎えが難しく帰宅が困難な児童生徒は学校にとどまり、一時避難場所へ避難する。</li> </ul>

## 3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時の対応

- (1) 南海トラフ地震対策推進地域のうち、土砂災害警戒区域の対象となった場合は、原則休校とする。
- (2) 登下校中に対象となった場合は、対象となった区域等の安全及び児童生徒の所在を確認した上で、速やかに保護者へ連絡を取り帰宅させる。その際、所在、帰宅の把握、確認を十分に配慮する。スクールバスについては、安全な場所にて一時停車し学校からの指示により対応する。
- (3) 在校中に対象となった場合は、授業を中止し、対象となった区域等の安全及び情報を確認した上で保護者へ連絡後帰宅させる。

## 4 弾道ミサイル発射に伴う J-アラート発出時の対応について

- (1) J-アラート発出時は、丈夫な建物等にて、身の安全の確保を最優先する。
- (2) J-アラート発出より安全確保の情報のお知らせがあるまでは、安全を確保できる場所にて待機し、原則、安全確保の情報のお知らせされた後に、平常の行動に移す。
- (3) 在校中の発出時は、安全行動、避難行動を最優先し、原則、安全確保の情報のお知らせされた後、授業を再開する。ただし、状況に応じて下記の通り対応する。

<b>&lt;自分の身の安全の確保を最優先に行動、避難行動&gt;</b>		
※極めて短時間で我が国に飛来物が飛来することが予想されるため、避難行動の時間が限られることから、速やかに以下のような状況に応じた安全行動及び、避難行動を取る。		
速やかな避難対応	屋内にいる場合	・窓から離れるか、窓のない部屋へ移動する。
	屋外にいる場合	・速やかに近くの丈夫な建物の中か、地下に避難する。
	近くに建物がない場合	・物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
近くに飛来物が落下・着弾した際の対応	屋内にいる場合	・換気扇を止める。 ・窓、扉を閉じ、目張りをして密閉状態をつくる。
	屋外にいる場合	・口、鼻をハンカチ等で覆い、直ちに現場から離れ、密閉性の高い屋内へ避難するか、風上へ避難する。
[注意事項] ※政府、行政よりの情報を迅速かつ適切な収集に努め、指示に従い落ち着いて行動する。		

### ◆登下校中における弾道ミサイル発射に伴う J-アラート発出時の対応

状 況	対 応
スクールバス利用者	[乗車中] ・添乗員の指示に従い、身の安全を確保する。 ・安全確保の情報のお知らせされた後、スクールバスにて登校、または下校する。
	[停留所にいる場合（乗車前・降車後）] ・安全行動、避難行動を最優先とし、その場所で待機する。 ・安全確保の情報のお知らせされた後、スクールバスにて登校、または下校する。 ※状況によっては、運行を中止、遅延することがある。その際は、学校緊急連絡（すぐーる）にて連絡する。
自力通学 自主通学（送迎）	・安全行動、避難行動を最優先し、その場所で待機する。 ・安全確保の情報のお知らせされた後、登校、または下校する。

#### [注意点]

- ・ J-アラート発出が長時間に渡る、または発出が頻発する等、状況によっては休校等の対応とする場合がある。その際は、学校緊急連絡（すぐーる）にて連絡を行う。

### ◆飛来物等により被害が生じた場合

- (1) 速やかに安全が確保できる場所へ避難し、安全行動を徹底する。
- (2) 登下校中は、速やかに近くの安全が確保できる場所へ一時避難する。政府、行政の指示に従い行動する。（自宅又は学校のどちらか近い方に移動し、安全行動を継続する。）
- (3) 在校中に、学校周辺で被害が生じた場合は、学校待機とする。政府、行政の指示に従い対応を行う。

## [児童生徒の居住地域等]

- ・美濃加茂市
- ・可児市
- ・加茂郡 坂祝町
- ・加茂郡 富加町
- ・加茂郡 川辺町
- ・加茂郡 七宗町
- ・加茂郡 八百津町
- ・加茂郡 白川町
- ・加茂郡 東白川村
- ・可児郡 御嵩町
- ・多治見市

令和6年4月現在

### 岐阜県立可茂特別支援学校

岐阜県美濃加茂市牧野2007番地1

電話：0574-28-3150（代表）

電話：090-3481-5788（緊急用携帯）